**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月三十一日

宮城県仙台市青葉区国分町三丁目一番一二号

合資会社山下刺繍店

代表社員　山下　力也

**組織変更公告**

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしましたので、農業協同組合法第七十三条の三第五項で読み替えて準用する第四十九条第二項の規定により公告いたします。組織変更後の商号は、株式会社百姓家とします。

当組合の総会での承認決議は平成二十六年七月十九日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年七月三十一日

福島県いわき市勿来町九面馬道二五番地三

農事組合法人生成の地

代表理事　松本　喜一

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月十二日であり、組織変更後の商号は株式会社鳥新とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月三十一日

愛知県碧南市西山町三丁目三六番地

鳥新合資会社

代表社員　岡島　晋一

**効力発生日変更公告**

左記法人は、平成二十六年八月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十六年十月三十一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十六年七月三十一日

兵庫県神戸市北区山田町小部字東山五三番地の一四　（甲）社会福祉法人白百合学園

理事長　小笠原圭子

兵庫県神戸市北区山田町小部字東山六六番地　（乙）社会福祉法人グイン・ホーム

理事長　小笠原敏有

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月二日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十五日

掲載頁　七十二頁（号外第一六六号）

平成二十六年七月三十一日

大阪市北区本庄西二丁目八番二一号

浜田オート工業株式会社

代表取締役　濱田　貞美

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月四日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十五日

掲載頁　七十四頁（号外第一六六号）

平成二十六年七月三十一日

岡山県勝田郡奈義町久常三七四番地の二〇

株式会社メディアバンク

代表取締役　小川　輝明

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月二日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月三十一日

長崎県長崎市三京町二六九四番地二

有限会社ニッサン

代表取締役　河浪　郁子

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である安西信弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月三十一日

大阪市北区梅田二丁目二番二号ヒルトンプラザウエストオフィスタワー一九階

ホテルズコンバインド株式会社

日本における代表者　安西　信弘

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である中川久子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月三十一日

兵庫県西宮市西宮浜四丁目一二番八三号

ヒサコ・コーポレーション

日本における代表者　中川　久子

**限定承認公告**

本籍新潟県上越市大字黒井一七八九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　柳澤　隆行

右被相続人は平成二十六年一月十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十三日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十一日

新潟県上越市国府一丁目七番二八号

相続財産管理人　木村ゆかり

**限定承認公告**

本籍長野県長野市大字鶴賀田町二一二三番地一、最後の住所長野県長野市大字風間二四〇番地二三

被相続人　亡　下田　澄雄

右被相続人は平成二十六年四月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十二日長野家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十一日

長野県長野市大字風間二四〇番地二三

相続財産管理人　下田眞佐子

**限定承認公告**

本籍沖縄県うるま市字赤道三五二番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　當山　芳子

右被相続人は平成二十六年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十五日那覇家庭裁判所沖縄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十一日

沖縄県うるま市字赤道三五二番地二

限定承認者　伊禮　弘芳

**株式交換につき通知公告及び株式交換につき株券等提出公告**

当社は、いちよし証券株式会社（住所　東京都中央区八丁堀二丁目一四番一号）を当社の完全親会社とする株式交換を行うことといたしましたので、公告いたします。

株式交換の効力発生日は平成二十六年九月一日であり、同年八月二十七日開催予定の臨時株主総会において株式交換に係る議案が承認可決されることを条件としております。

この株式交換に伴い、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

また、会社法第七百八十五条第一項に基づき株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

平成二十六年七月三十一日

兵庫県西脇市下戸田九二番地の三

西脇証券株式会社

取締役社長　徳岡　洋一

**訂正公告**

平成二十六年六月二十五日（号外第一四二号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、固定負債の金額「二,二〇三」とあるは「二」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月三十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目二〇番地

株式会社出版デジタル機構

代表取締役　新名　新

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月三十一日付第一七一号
●五月十四日付参会第二一六〇ページ●同日付政府調達第一四二号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）